

課税部

1万3000人の職員の
パフォーマンスを
最大化する

国税庁 課税部
法人課税課 課長補佐(総括)

齋藤 保人 平成20年入庁



課税部の仕事

課税部の主な仕事は、国にとっての債権、納税者にとっての債務を確定させることです。

国税庁の任務の一つに、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」というものがあります。国税庁の任務には、ほかにも、「酒類業の健全な発達」と「税理士業務の適正な運営の確保」がありますが、国税庁の仕事の中で皆様の多くが想像するのは、この「適正かつ公平な賦課及び徴収」、とりわけ、「賦課」に関する仕事だと思います。課税部では、公平な内国税の賦課のため、納税者が自発的に適正かつ円滑に納税義務を履行できるように納税者サービスの向上を図ると同時に、悪質な納税者には厳正に対処することを主な業務としています。

日本の国税では、主に申告納税制度が採用されています。これは

納税者が自分の税額を自ら計算し納付する制度のことをいいます。例年2～3月頃に大きな話題となる確定申告期間は、個人が前年分(1月から12月)の収入や支出を計算し、その結果を申告書として提出し、納付する期間です。

法人課税課総括補佐の仕事

課税部の中で法人課税課では、法人に対する賦課に関する業務だけでなく源泉徴収に関する業務を担当しています。

法人課税課は、法人税・源泉所得税に関係する全国に約1万3000人の法人系統と言われる職員(ヒト)、モノ、カネ、情報というリソースを有効に活用していかにパフォーマンスを発揮するかを企画立案する

部署です。具体的には、全国税局、全税務署の法人課税部署で最適な人員配置や、業務における最適な事務フローを検討し、各国税局、税務署へ指示・指導をしています。また、それらに合わせたシステムの開発など様々な業務を行っています。その中で、私の仕事は、課内の各担当者が最大限パフォーマンスを発揮できるようにサポートするほか、大きな課題に対しては強いリーダーシップをもって対応し、時には課長に近い目線で先頭を立てて業務に当たることになります。

採用希望者の皆様へ

国税庁では、ここで紹介した課税部の仕事を効率化・高度化していくために情報システムを活用した企画も行っています。

上記で説明した通り、業務における最適な事務フローの検討の中で、まさに今、このデジタル時代に即した大きな変革を遂げようとしているところです。

そこには従来のやり方に捉われず自由で柔軟な発想で考える若い力が不可欠です。ぜひ国税庁の説明会、官庁訪問に足を運んでいただければと思います。

課税部の組織

課税総括課

納税者の思いを大切に
課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに
消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

**リーガルマインドで
税務行政を支える**
課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて
個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追え!
株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに
業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

**安心して安全・美味しい日本の「酒」
で世界中のヒトをおもてなし**
安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。